

平成26年7月8日

班長各位

野寺町総代 近藤保和

〃 副総代 矢田 悟

上期町内会費・八幡社社殿造営資金の集金について（依頼）

このことについて、下記のとおり実施したいと思いますので、よろしくお願いたします。

記

時 期 平成26年7月31日（木）まで

集金後、総代または副総代までお届けください。

内 容 上期町内会費・八幡社社殿造営資金の集金 9,000円

（内訳）町内会費 5,000円

八幡社社殿造営資金 4,000円

* 集金事務について

・町内会費 年間 12,000円

（内訳）三ツ川町内会費 4,000円

野寺町内会費 6,000円

（借家・寡婦の方は半額の3,000円）

寄付金 2,000円

（赤十字800円・社会福祉500円・緑の羽根200円

・桜井靖霊神社協賛費500円）

・八幡社社殿造営資金 年間 8,000円

従来年間10,000円集金していましたが、平成21年度から5,000円、平成26年度から8,000円となっています。（初集会決議事項）

・集金方法

	上 期（ 7月）	下 期（12月）
町内会費	5,000円	7,000円（4,000円）
八幡社社殿造営資金	4,000円	4,000円
合 計	9,000円	11,000円（8,000円）

（ ）書きは借家・寡婦の方の場合で、下期の町内会費が4,000円となり、

八幡社社殿造営資金と合わせて、集金額は8,000円となります。

・不明な点は総代・副総代までお問い合わせください。

TEL99-3331（近藤） TEL99-3508（矢田）

回 覧 板

平成26年7月8日

各 位

野寺町総 代 近藤保和
〃 副総代 矢田 悟

上期町内会費・八幡社社殿造営資金の納入について（依頼）

平素は、野寺町内会に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、今年度も例年のように、上期町内会費・八幡社社殿造営資金の納入をお願いする時期になりました。下記のとおり班長さんが集金させていただきますのでよろしくお願いたします。

記

時 期 平成26年7月31日（木）まで
班長さんが集金させていただきますのでよろしくお願いたします。
内 容 上期町内会費・八幡社社殿造営資金の集金 9,000円
 (内訳) 町内会費 5,000円
 八幡社社殿造営資金 4,000円

* 納入内容について

- ・町内会費 年間 12,000円
 (内訳) 三ツ川町内会費 4,000円
 野寺町内会費 6,000円
 (借家・寡婦の方は半額の3,000円)
 寄付金 2,000円
 (赤十字800円・社会福祉500円・緑の羽根200円
 ・桜井靖霊神社協賛費500円)
- ・八幡社社殿造営資金 年間 8,000円
 従来年間10,000円の納入でしたが、平成21年度から5,000円、
 平成26年度から8,000円となっています。(初集会決議事項)
- ・納入方法

	上 期 (7月)	下 期 (12月)
町内会費	5,000円	7,000円 (4,000円)
八幡社社殿造営資金	4,000円	4,000円
合 計	9,000円	11,000円 (8,000円)

() 書きは借家・寡婦の方の場合で、下期の町内会費が4,000円となり、
八幡社社殿造営資金と合わせて、納入額は8,000円となります。